

意見第9号

新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年3月7日

提出者 久喜市議会議員  
川 辺 美 信  
猪 股 和 雄  
賛成者 久喜市議会議員  
杉 野 修  
田 村 栄 子

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を求める意見書

政府は1月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、感染症法上の位置付けについて、5月8日に現在の「新型インフルエンザ等感染症」（2類相当）から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改定され、まん延防止策や水際対策などが大幅に変更されることとなります。

5類に移行したとしても、新型コロナウイルス感染症は完全に収束したわけではありません。1月31日現在の新規陽性者は5万7,264人、死亡者数は246人、重症者数は508人と高止まりとなっています。

5類に移行することで、全数把握から特定の定点医療機関での把握に変わり、これまでは、発熱外来や指定の医療機関で患者を受け入れられてきましたが、幅広く一般の医療機関で対応することとなります。また、これまでは行政が行ってきた入院調整も医療機関が行うようになります。

懸念されるのは、これまで公費負担となっていた「医療費」「ワクチン接種」「PCR検査や抗原検査費用」が、一部自己負担となることです。低所得層を中心に受診控えが起り、重症化する人が増加することが懸念されます。また、ワクチン接種も一部自己負担となれば接種控えも想定されます。

そのため、新型コロナウイルス感染症対策本部は、患者への対応として「急激な負担増が生じないように、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続する」としています。

ワクチン接種についても、接種期間の1年間延長を求める声が上がっており、希望するすべての人が接種できる体制が望ましいとされました。

現在5類感染症に分類されているのは、季節性インフルエンザや麻しん、梅毒などで、この場合、健康保険を利用して受けることになるため、年齢や所得に応じて自己負担が発生することになります。

よって政府においては、今後においても、現在と同様にワクチン接種、医療費、PCR検査及び抗原検査の公費負担を継続し、重症化の患者を受け入れる医療機関の確保に対する補助金についても継続し、国民の生命を守るために全力を尽くすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

あて